

[意見提出様式]

提出方法

以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

- (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov) : 総合窓口の意見フォームに記入の上ご提出ください。
- (2) 郵 送 : [意見提出様式]に従って提出してください。
- (3) ファクシミリ : [意見提出様式]に従って提出してください。
- (4) 電子メール : [意見提出様式]の項目に従い、メール本文に記載して送付してください
(添付ファイルによるご意見の提出はご遠慮願います。)

(意見提出様式)

[宛 先] 環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 総量規制係 あて
[件 名] 第8次水質総量削減の在り方について(総量削減専門委員会報告案)への
意見

[氏 名](職業)(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

[〒・住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[電子メールアドレス]

[意 見]

< 該当箇所 > (どの部分についてのご意見か、該当箇所がわかるように明記ください。)

< 意見内容 >

< 理由 > (可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

注意事項

- ・ご意見は日本語でご提出ください。
- ・電話でのご意見の提出には対応いたしかねます。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。
- ・締切日までに未着の場合や記入もれ、趣旨が不明確なもの、意見募集対象以外のご意見等、本事項に即して記入されていない場合には、ご意見を無効扱いとさせていただくことがあります。
- ・いただいたご意見は、住所、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを除き、公表される可能性があります。ただし、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合、及び法人等の財産権等を害するおそれがある記述がある場合には、該当箇所を伏せさせていただきます。
- ・なお、ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報とは適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった本案に対する意見公募に関してのみ利用させていただきます。
- ・企業・団体から意見を提出される場合には、同一の意見を複数の部署から提出されることのないようお願いします。